

| マニフェスト | | | | H27年度の取り組み | H28年度の取り組み | H29年度の取り組み | 30年度終了時点数 | H27年度からH30年度末までの対応状況 | | | | | H30年度の取り組み | 担当部局 | | | |
|--------|-----------------------|---------------|--------------|--|--|---|-----------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------|---|---|-------|
| NO | 挑戦分野 | 宣言 | 該当事業 | | | | | H27年度(すく) | H27年度(1年以内) | H28年度(2年以内) | H29年度(3年以内) | H30年度(4年以内) | | | | | |
| 1 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | みよし農業塾を開催します | 農業支援事業 | H27年度は、農地法及び農業委員会法の大幅な改正が予定されていたため、農業委員の役割の変更や新たな役割を持つ委員の新設が図られるため、改正法の把握が必要となった。また、町の農業を維持発展していくため、技術や知識の取得による新規就農者及び担い手の育成促進の必要があった。明日の農業担い手育成等の一環として、町内各農地を回りながら農地中間機構等を活用し、人・農地プランの見直しを含め農地の確保及び円滑な利用集積対策を講じた。 | 埼玉県で実施している農協、農林公社、農業委員会等の関係機関が連携し農業大学校を卒業程度の一定レベル研修を修了した新規参入希望者に対し、実践研修、農地確保、資金相談等を実施し円滑な就農を支援する事業の明日の農業担い手塾に移行した。 | | 5 | 従来からの継続事業 | | | | | | | 武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定されたことを契機として、三芳町の農業の魅力を発信した。内容としては、地元農業者等による座学や農業体験・体験落ち葉掃きなどフィールドワークを中心とした農業塾を全5回開催した。 | 観光産業課 | |
| 2 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | 6次産業創業塾を開催します | みよし野菜6次産業創業塾 | H27「みよし野菜6次産業創業塾」開校内容。第一回：お店づくりで価値を伝えるには～講師MPA田中聡子氏。第二回：ネットで勝ちを伝えるには～講師MPA村上知也氏。第三回（みよし野菜ブランド化推進研究会主催）：野菜のチカラ・野菜の効能～講師淑徳大：平岡真実氏。第四回：事業計画の立案～講師MPA松本和成氏。第五回：個別相談～対応MPA。 | H27「みよし野菜6次産業創業塾」を開校し、成果を得た為、終了とした。今年度よりで価値を伝えるには～講師MPA田中聡子氏。6次産業プラス支援事業に展開し、農業者の生産性の向上や地域の活性化を図るため、農産物を活用した加工品の研究開発や新たなビジネスの展開など、農業・商業・工業が連携した6次産業化に取り組みについて支援を行った。また、農業を地域支援と捉え、加工品の開発だけでなく、都市交流・教育・自然環境等様々な要素を農業にプラスし、積極的な農業のPR活動にも支援を行った。 | | 5 | 従来からの継続事業 | | | | | | | | | 観光産業課 |
| 3 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | 平地林を保全・再生します | 緑地保全事業 | 今ある緑地をいかに保全するかについて取り組んだ。緑のトラスト保全第14号地(藤久保の平地林)の決定に伴い用地の取得・整備等に取り組んだ。緑地保全のサポーター(トラスト)組織づくりの強化や世界農業遺産への取り組みを広げていった。上富ヶヤキ並木の植栽を継続して実施した。 | 緑のトラスト保全第14号地について、用地取得のための交渉および土地売買契約の締結を実施した。またトラスト地内の「自然環境調査」を埼玉県が実施、調査結果をもとに「保全整備計画」を策定。本計画の策定にあたり三芳町緑化推進協議会、町内ボランティア団体へ意見聴取を実施した。その他、トラスト保全地および町内保存樹林の保全整備を担う、既存のボランティア団体の体制強化、調整を実施した。さらに「世界農業遺産」のアクションプランとして、県補助金等を活用して、「里山・平地林再生事業」を上富地内の平地林(2.97ha)にて実施した。 | トラスト地内に、擬木柵、散策路、案内板等を設置、また林内の枯損木等の伐採も実施し緑のトラスト保全第14号地整備工事を完了した。そして平成30度4月の一般公開(オープン)を迎える。また10月に町内外の住民へトラスト保全地の周知およびみどりの普及啓発を図るため、14号地を活用した体験型のネイチャーイベントを実施した。雨天による屋内での開催となったが来場者へトラスト地の周知および地域交流等を図ることができた。さらに「世界農業遺産」のアクションプランとして、県の里山・平地林再生事業を活用し、町内4箇所の平地林(約14,100㎡)の下草刈、枯損木等の除去を実施し、落葉掃き等ができる適正な平地林へと再生させた。 | 5 | 従来からの継続事業 | | | | | | | | 平成30年4月に緑のトラスト保全地14号地「藤久保の平地林」が一般公開となった。そこで7月21日に町内外の住民へトラスト保全地の周知およびみどりの普及啓発を図るため、一般公開記念式典も兼ねたネイチャーイベントを実施した。トラスト地を活用した体験型イベントを通して多世代交流、地域交流を図った。また埼玉県の里山平地林再生事業を活用し、町内の藤久保の平地林(約5,700㎡)の再生を図った。 | 環境課 |
| 4 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | 新しい公共交通を導入します | 地域交通改善対策事業 | デマンド交通は、平成27年の7月27日から改善を加えた形で再運行した。デマンド交通の実施に留まらず、今後のライフバスの方向性等も踏まえながら、継続して研究・検討を行った。 | 昨年度の試行運転を踏まえ、デマンド交通の運行を年度当初より一年を通して実施した。運転開始から時間が経過するにつれてデマンド交通の認知も進み、利用者も増加していったが、日常の足として利用している方はごく少数であり、いくつかの地域に限定であった。また、乗り合いがあまり発生せず一人を運ぶ費用が高く、既存のタクシーユーザーがデマンド交通へ移行するという形になった。デマンド交通は今年度で試行運転終了となるが、今後、この成果を活かし引き続き公共交通の充実について検討していく。 | デマンド交通の3年間の成果分析で得られた住民移動状況や移動需要などを活かし、路線バスの再編など町の公共交通施策の進展につなげていく。 | 4 | 従来からの継続事業 | | | | | | | | 75歳以上を対象にタクシー・バスを利用した運賃の一部を補助する公共交通補助事業を実施した。ライフバスの再編については、道路整備と並行し、新設する路線のバス停や時刻表、運行ルートについて、地域公共交通会議や交通審議会において協議を整え、来年度の運行開始を見据え準備を行った。 | 政策推進室 |

| マニフェスト | | | | H27年度の取り組み | H28年度の取り組み | H29年度の取り組み | 30年度終了時点数 | H27年度からH30年度末までの対応状況 | | | | | H30年度の取り組み | 担当部局 | | |
|--------|-----------------------|--------------------------|-----------------|--|--|---|-----------|----------------------|--|--|---|---|------------|------|--|--------------------|
| NO | 挑戦分野 | 宣言 | 該当事業 | | | | | H27年度 (すく) | H28年度 (1年以内) | H29年度 (2年以内) | H30年度 (3年以内) | H30年度 (4年以内) | | | | |
| 5 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | スマートICフル化整備を遂行します | スマートIC利便性向上促進事業 | 5月に住民代表、国、県、NEXCO東日本、埼玉県警、周辺自治体により構成する地区協議会を開催。7月に連結許可が下りたことに伴い、事業に着手した。測量、詳細設計により工事範囲を定め、用地測量を進めていった。 | 用地測量、物件調査を進め、用地交渉を進めた。アクセス道路も含め、条件が整った箇所から、工事に着手した。 【工事着手箇所】 三芳中学校前交差点(中学校部) | 用地測量、物件調査を進め、用地交渉を進めていく。アクセス道路も含め、用地買収を終えた箇所から、工事に着手した。また、誘導看板の設置箇所を計画し、実施設計を行った 【工事着手箇所】 三芳中学校前交差点 セントラル病院前交差点(幹線14号線含む) 町道上富258号線 | 3 | 従来からの継続事業 | | | | | | | スマートIC本体やアクセス道路における用地交渉を進め、用地買収を終えた箇所から、工事に着手した。 【工事箇所】 三芳中学校前交差点 セントラル病院前交差点 町道上富258号線 町道幹線14号線歩道 多福寺前交差点 JA共販センター前交差点 スマートIC本体(着手時期調整) | 道路交通課 |
| | | | | | | | | 研究段階 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 検討段階 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 実施 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 終了 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 具体的取り組み | 測量、詳細設計、用地測量 | 詳細設計、用地測量・調査、用地買収・工事 | 用地測量・調査、用地買収・工事 | 用地買収・工事 | | | | |
| | | | | | | | | 事業費(千円) | 31868千円 | 65397千円 | 150366千円 | 97931千円 | | | | |
| 6 | 魅力あふれる元気なまちづくり「魅力あふれ」 | (仮)芸術文化のまちづくり条例の制定を目指します | 芸術文化推進事業 | 2年程度の検討が必要。平成29年頃の制定を目指す。 | (仮)芸術文化のまちづくり条例の制定に向け、実のあるものとするため、民間指定管理者との連携、指定管理者制度の見直しも含め慎重に検討していかねばならない。研修などを経て多方面の有識者からの意見を取りまとめ、条例という形で制定するのがいいのか、宣言という形で打ち出すのがいいのか検討を行った。 | (仮)芸術文化のまちづくり条例制定に向け、引き続き民間指定管理者との連携をしつつ、住民の声を取り入れながらアクションプランの策定を目指した。 | 5 | 従来からの継続事業 | | | | | | | (仮)芸術文化のまちづくり条例制定に向け、芸術文化政策アドバイザー委嘱、全職員向けの研修や条例策定調整会議実施、芸術文化のまちづくり町民座談会実施による住民意見の吸い上げなど、複合的に意見聴取を実施。3月議会にて、町の責務と町民及び民間団体の役割を明らかにした「芸術文化のまちづくり条例」を制定した。 | MIYOSHIオリンピックアド推進課 |
| | | | | | | | | 研究段階 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 検討段階 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 実施 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 終了 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 具体的取り組み | 芸術文化推進アドバイザーの委嘱、芸術文化支援事業の公募、(仮)芸術文化ポータルサイトの作成、住民 | 芸術文化支援事業の実施、芸術文化シンポジウムの実施、芸術文化ポータルサイトの運用、住民意見交換会 | 芸術文化支援事業の実施、芸術文化ポータルサイトの運用、多様性あるアウトリーチの充実化、(仮)芸術文 | 芸術文化政策アドバイザー委嘱、(仮)芸術文化のまちづくり条例制定、芸術文化支援事業の実施、芸術文化ポータルサイトの運用、多様性あるアウトリーチの充実化 | | | | |
| | | | | | | | | 事業費(千円) | 864千円 | 784千円 | 710千円 | 536千円 | | | | |